

## 障害福祉サービス等の現状について

## 1 本市の障害のある人の状況

## (1) 市の人口の推移

(単位：人)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	2 年比較
				R 3, R 4
守山市の人口	84,566	85,107	85,675	1.01

\*各年 3 月 31 日時点

## (2) 手帳所持者数

(単位：人)

手帳名称	区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	2 年比較
					R 3, R 4
身体障害者手帳 1 級～6 級	全体	2,435	2,403	2,379	0.99
	内 18 歳未満	79	71	77	1.08
療育手帳 A1, A2, B1, B2	全体	783	823	840	1.02
	内 18 歳未満	220	229	241	1.05
精神障害者保健福祉手帳 1 級～3 級	全体	567	622	670	1.08
	内 18 歳未満	31	42	49	1.17

\*複数の手帳を所持している重複者を含む（各年 3 月 31 日時点）

## (3) 特別支援学級在籍者数

(単位：人)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	2 年比較
				R 3, R 4
特別支援学級在籍者数(小学校：9 校)	264	259	271	1.05
特別支援学級在籍者数(中学校：4 校)	75	93	103	1.11

\*各年 3 月 31 日時点

## 2 本市の障害者総合支援法に基づくサービスの現状

### (1) 主なサービスにおける給付額

全体的に請求額は総じて増加傾向になっています。

主な障害福祉サービスの3カ年の請求額

(単位：千円)

		No	サービスの名称	請求額			2年比較
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	R3, R4
介護給付	訪問系	1	居宅介護	155,051	164,986	176,270	1.07
		2	重度訪問介護	18,137	10,930	19,276	1.76
		3	行動援護	44,724	34,677	37,116	1.07
	日中活動系	4	療養介護	32,647	33,972	37,464	1.10
		5	生活介護	444,814	465,283	468,802	1.01
		6	短期入所	35,290	41,920	39,924	0.95
	施設系	7	施設入所支援	63,979	65,017	64,534	0.99
訓練等給付	居住系	8	共同生活援助(GH)	169,938	188,552	221,807	1.18
	就労系・訓練	9	就労移行支援	30,667	24,751	26,789	1.08
		10	就労継続支援A型	47,324	57,203	66,400	1.16
		11	就労継続支援B型	295,042	319,940	321,826	1.01
合計				1,337,613	1,407,231	1,480,208	1.05

※請求額は、実際に利用された月の請求の合計で、費用から利用者負担額を除いた額

### (2) 主な障害福祉サービスにおける利用延べ人数

利用延べ人数について、増加傾向となっており、中でも居宅介護や生活介護、共同生活援助(GH)、就労継続支援B型の増加幅が大きくなっています。

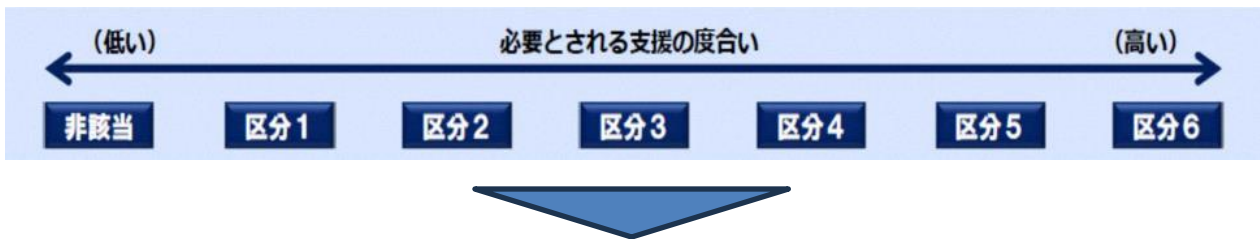
(単位：人)

		No	サービスの名称	年間利用延べ			2年比較
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	R3, R4
介護給付	訪問系	1	居宅介護	1,417	1,579	1,714	1.09
		2	重度訪問介護	69	55	56	1.02
		3	行動援護	232	247	272	1.10
	日中活動系	4	療養介護	120	120	131	1.09
		5	生活介護	1,815	1,859	1,894	1.02
		6	短期入所	494	556	556	1.00
	施設系	7	施設入所支援	385	374	380	1.02
訓練等給付	居住系	8	共同生活援助(GH)	822	905	1,036	1.14
	就労系・訓練	9	就労移行支援	153	158	179	1.13
		10	就労継続支援A型	322	345	398	1.15
		11	就労継続支援B型	2,225	2,405	2,498	1.04

(3) 障害支援区分の認定状況

**障害支援区分とは**

18歳以上の知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病患者等の方が介護給付サービスを利用する際に「障害支援区分認定」を受ける必要があり、障害者等の障害の多様な特性や、その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すため、厚生労働省令にて設けられています。



支給決定プロセスの透明化・明確化のため、公正・中立・客観的な指標の一つとして認定されるもの。

出典：厚生労働省「障害支援区分に係る研修資料《共通編》第5版」

全体的に、支援の必要度が高い方（区分4～6）の割合が高くなっています。

単位：人数は人、割合は%

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
区分1	1	0.3	1	0.3	1	0.2
区分2	37	9.8	40	10.3	32	7.8
区分3	93	24.5	95	24.5	102	24.9
区分4	80	21.1	81	20.9	99	24.2
区分5	59	15.6	58	14.9	61	14.9
区分6	109	28.7	113	29.1	114	27.9
計	379	100.0	388	100.0	409	100.0

(4) 市内の障害福祉施設の現状

令和2年度以降、居住型の施設については横ばいで推移しているものの、通所型の施設は増加傾向にあります。しかしながら、事業者の施設整備ニーズに対し国庫補助金の採択は非常に困難なため、施設整備が進まない状況です。

施設種別		市内施設数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
通所型	生活介護	8	10	10
	就労支援A・B	10	11	12
居住型	施設入所支援	2	2	2
	グループホーム（共同生活援助）	9	10	10

令和5年国庫補助には、グループホーム新規整備（2件）・生活介護事業所改築（1件）を申請中でしたがいずれも不採択でした。

(5) 令和3年度以降の施設整備状況

はぐくみホーム（グループホーム）  
所在地 十二里町地先  
運営主体（福）はぐくみ会  
・令和4年6月開所  
・利用定員13人



にじいろホーム（グループホーム）  
所在地 十二里町地先  
運営主体（福）白蓮  
・令和3年10月開所  
・利用定員10人



なないろ（生活介護事業所）  
所在地 洲本町地先  
運営主体（福）にぎやか会  
・令和4年2月開所  
・利用定員20人



### 3 本市の児童福祉法に基づくサービス

#### (1) 主な障害児サービスにおける請求額および利用延べ人数

令和2年度以降、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援の利用実績（利用延べ人数、請求額とも増加）が大幅に増加しています。

主な障害児サービスの3ヵ年の請求額（単位：千円）および利用延べ人数（単位：人）

単位：請求額は千円、利用延べ人数は人

サービス名称	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2年比較
					R3, R4
児童発達支援	利用延べ人数	731	784	808	1.03
	請求額	32,564	41,443	43,054	1.04
放課後等デイサービス	利用延べ人数	2,255	2,805	3,224	1.15
	請求額	364,088	454,415	535,491	1.18
医療型児童発達支援	利用延べ人数	14	24	10	0.42
	請求額	179	510	269	0.53
障害児相談支援	利用延べ人数	459	487	499	1.02
	請求額	7,219	7,962	8,093	1.02
保育所等訪問支援	利用延べ人数	43	48	80	1.67
	請求額	1,207	1,429	2,305	1.61

※請求額は、実際に利用された月の請求の合計で、費用から利用者負担額を除いた額